

平成24年度

坂祝町教育委員会 点検・評価報告書

平成25年3月

坂祝町教育委員会

はじめに

会

各
会



目 的

任

点検評価の実施

付

平成24年度 教育委員会関係予算の重点事業に関する評価

坂祝町では、「第5次総合計画」及び「さかほぎいきいきプラン」の実現と地域への定着を図りながら、地域での協働を核として、教育目標を高く掲げ積極的に取り組んできました。

平成24年度当初の予算編成において、幼稚園費、小中学校費、社会教育費（保健体育費）、民生・児童福祉費（こども課）ごとに特色ある事業を展開するため、充実した積極的な予算編成をいたしました。以下に重点事業に掲げた各項目ごとの達成状況をご報告いたします。

【評価】

A…順調に達成 B…おおむね達成 C…達成見込みだが課題あり D…順調でない

〔教育課〕

1. 教育総務費

「第5次総合計画」を基本にした「さかほぎいきいきプラン」による各種教育活動は、「豊かな心を持ち、自ら実践するたくましい坂祝の子」の育成を願い、学校・家庭・地域が連携し、「自立と共生」をキーワードとして進めてきました。

幼小中一貫教育の特色を生かし、「生きる力」を育む教育を推進するため、日本語指導助手の活用、園児児童生徒の安全確保の推進、教職員研修の実施など教育環境の整備を行いました。

重点事業

	【評価】
① 教育委員会の充実 ・教育委員会活動の充実	… (B)
② 国際交流と国際理解 ・日本語指導助手の配置（外国籍児童・生徒の支援） ・英語指導助手の配置（幼稚園、小・中学校）	… (A)
③ 教職員の資質向上及び充実 ・教職員研修会の開催（町教育研究会他） ・町支援教職員の充実	… (B)
④ 園児児童生徒の安全確保 ・安全巡視員の配置 ・子ども110番の家の設置と啓発、充実 ・地域学校等安全サポートチームの活動	… (B)
⑤ 幼児教育推進事業	… (B)

2. 小学校費

児童の安心・安全に重点を置き、施設整備の維持管理、教育環境の一層の充実を目的に、個性化支援講師の人材確保と充実、豊かな心を育む文化事業の充実、消耗的経常経費については極力圧縮する配慮を行うなど、予算の特色化と小学校教育の充実をめざしました。

重点事業

【評価】

- | | |
|--------------------------------|---------|
| ① 原則として第3学年までの学年・学級に個性化支援講師の配置 | … (A) |
| ② 学校 ICT 環境整備事業 | … (A) |
| ・職員ノートパソコン更新 | |
| ・南舎渡廊下雨除け設置工事 | |
| ・屋外遊具設置工事 (チェーンネット) | |
| ③ 文化的事業の実施 | … (B) |

3. 中学校費

全教育活動を通して「感動のあふれる学校づくり」を合言葉に掲げ、「学習」「仲間」「美」の3本を感動の柱として、地域の教育資源の積極的な活用、教育施設設備の充実、個に応じたきめ細かな指導、心の教育に重点を置き取り組んできました。

重点事業

【評価】

- | | |
|---|---------|
| ① 教育施設設備の充実・主な施設設備の修繕・諸施設の安全性や衛生面を確保する委託業務の充実 | … (A) |
| ・西駐車場新設工事 | |
| ・生徒昇降口改修工事 | |
| ② 個に応じたきめ細かな指導を通して、確かな学力の定着を図るため、少人数指導やTTでの授業を進め、教材教具や備品の充実 | … (A) |
| ③ 指導力の向上 (教科・道徳・情報・教育相談) のための校外校内研修の充実 | … (B) |
| ・新学習指導要領完全実施に伴う教師用教科書・指導書・教材 | |
| ④ 人の配置により、個々の実態に応じた働きかけによる生徒の心身の安定と活力ある健全な教育環境づくり | … (A) |
| ・心の教室相談事業 | |
| ・本物の芸術にふれる文化活動 | |
| ⑤ 社会性と競技性を高める部活動の充実 | … (B) |

4. 社会教育費

町民憲章の基本方針をふまえ、個性あるまちづくり、家庭・地域の教育力向上、自らが主体的に取り組み参加する生涯学習（生涯教育）の「まち」をめざし、以下の重点事業に取り組んできました。

重点事業

【評 価】

- | | |
|---------------------|---------|
| ① 地域の教育力向上と青少年育成の充実 | … (B) |
| ・ 青少年の奉仕体験活動の機会の充実 | |
| ・ 主体的な生涯学習体制の構築 | |
| ・ IT講座の実施と情報環境の構築 | |
| ② 子ども読書推進活動の実施 | … (A) |
| ・ ブックスタート事業の実施 | |
| ・ 図書室用 一般教養・児童図書の充実 | |
| ・ 図書室カウンター用パソコン | |
| ③ 文化財の保護と芸術文化活動の推進 | … (A) |
| ・ 音楽会の開催 等 | |
| ・ 町文化財標柱取替工事 | |
| ④ 子ども遊園地修繕 | … (B) |

5. 保健体育費

今後ますます多様化・高度化する町民のニーズに対応するため、魅力あるスポーツの普及や指導者の育成、スポーツ施設の充実、生涯にわたるスポーツ組織の育成など、町民自らが主体的に取り組むスポーツ活動の定着をめざしました。

重点事業

【評 価】

- | | |
|---|---------|
| ① 地域やスポーツ団体の交流を図り、青少年の健全育成と生きがいの発見、住みよい地域社会の形成を図る | … (A) |
| ・ スポーツ教室・講座の開催 | |
| ② 自主的、自発的なスポーツ活動への支援 | … (A) |
| ・ 町民運動会を始めとする各種スポーツの自主的な運営 | |
| ③ スポーツ情報の提供と指導者の養成・施設の整備 | … (A) |
| ・ 町民ふれあいプールの指定管理への定着と設備等修繕 | |
| ・ 町民グラウンド雨水対策工事 | |
| ・ スポーツドーム内幕撤去工事 | |
| ・ スポーツドーム仕切りネット設置工事 | |

- ・スポーツドームパネルシャッターセンサー取替工事
- ・中学校体育館バスケットコートデザイン変更工事
- ④ 健康・体力の保持増進及び豊かな人間性を培うスポーツ活動の推進 … (A)
 - ・総合型スポーツクラブの設立に向けての行動
- ⑤ 国体関連事業 … (A)

6. 学校給食センター費

食を通して園児・児童・生徒の豊かな人間性と健全な心身を育むため、学校と家庭、学校給食センターが連携し、安心・安全な学校給食を提供するとともに、食生活の充実を図るため、以下の重点事業に取り組んできました。

重点事業

【評価】

- | | |
|---|---------|
| ① 学校給食をとおして食教育を実践する | … (A) |
| <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育の実践項目の実施 | |
| ② 衛生管理基準の徹底による安全な給食の提供 | … (A) |
| ③ 地産食材の使用による地域に密着した給食業務 | … (A) |

〔こども課〕

1. 民生費・児童福祉費

乳幼児期家庭教育学級とつどいの広場を一本化し、両事業の役割を認識したうえで企画運営を行ってきました。また、11月より町内有料老人ホーム（診療所併設）に病児・病後児保育を委託し、ワークライフバランスの支援体制を強化しました。

特別支援を必要とする児童の相談体制を充実させるため、理学療法士等の専門職員を講師に招くなど、以下の重点事業に取り組んできました。

重点事業	【評 価】
① 地域子育て支援拠点事業	… (A)
② ファミリーサポート事業（病児・病後児保育事業）	… (B)
③ 療育相談事業	… (B)
④ 児童手当支給事業	… (A)

2. 幼稚園費

今年度は幼稚園がこども課所属となり、保育所との連携も図りながら、①園内環境の充実（施設整備の安全管理と整備充実、豊かな環境） ②豊かな体験ができる教育の充実（体験重視の保育）に、取り組んできました。

重点事業	【評 価】
① 園内環境の充実 ・ 幼児用トイレ改修工事（2か所）	… (A)
② 豊かな体験ができる教育の充実 ・ 幼児用図書（紙芝居・絵本）	… (A)
③ 幼稚園教育環境の充実 ・ 嘱託職員等による、どの子にも目の行き届いた教育の実施 ・ 職員研修の実施	… (B)

3. 社会教育費（こども課関係分）

乳幼児期家庭教育学級については、つどいの広場との連携を図りながら、自主性や積極的な参加意識を育てることに重点を置いてきました。

子どもプランの実施にあたっては、コーディネーター・主任指導員を中心に、子ども教室と子どもクラブの役割が両立するような体制づくりをめざし、平成25年度からの改訂プラン実施に向け準備を進めてきました。

重点事業

【評 価】

- | | |
|--------------------|---------|
| ① 地域子ども教室推進事業の実施 | … (B) |
| ② 放課後児童健全育成事業 | … (B) |
| ③ 乳幼児期からの家庭教育学級の充実 | … (B) |

平成24年度 坂祝町教育委員会各事務事業ごとの点検評価

【評価】 A…順調に達成 B…おおむね達成 C…達成見込みだが課題あり D…順調でない

I 教育委員会の活動	H22	H23	H24 評価	コメント
1. 教育委員会会議の運営と改善				
(1)教育委員会会議の開催日数	A	A	A	・毎月の定例会議(計12回)と臨時会議2回を開催した。
(2)教育委員会会議の運営上の工夫	A	A	A	・諸行事や各委員の予定を考慮し会議日程を調整し、すべての委員が会議等出席できるようにした。
2. 教育委員会会議の公開、並びに保護者や地域住民への情報発信				
(1)教育委員会会議の傍聴者の状況	B	—	B	・傍聴者1名。
(2)議事録の公開、広報、公聴活動の状況	B	B	B	・議事録は、毎月確実に作成し、次回の教育委員会で、署名をもらうことができた。また、広報さかほぎに議案の内容を掲載し、教育委員会の情報提供に努めた。
3. 教育委員会と事務局との連携				
(1)教育委員会と事務局との意見交換会の実施	A	A	A	・意見交換の特別の場所などは設けていないが、教育委員会の中で、委員と事務局との意見交換は十分できている。
4. 教育委員会と首長との連携				
(1)教育委員会と首長との意見交換会の実施	C	C	B	・今年度初めて、首長との懇談会を実施することができ、教育委員からも首長への政策に対する意見など活発な会議が開催できた。
5. 教育委員の自己研鑽				
(1)研修への参加状況	B	B	B	・例年参加の研修にはすべての委員が参加し、研修できた。
(2)近隣市町村の園・学校で開催される公表会や発表会への参加状況	B	B	B	・今年度は、可見市の蘇南中学校の発表に委員が参加した。
6. 学校及び教育施設に対する支援・状況整備				
(1)坂祝幼稚園並びに坂祝小中学校への教育委員会訪問	B	B	B	・運動会や、学校行事への参加はできた
(2)中央公民館や坂祝町キッズドリームワールド、東館、西館、町民プール等への施設訪問	B	B	B	・公民館での行事には参加できたが、その他の施設へは訪問できなかった。
II 教育委員会が管理・執行する事務				
1. 学校教育または社会教育に関する基本方針を定めること	B	B	B	・今年度は、大きな改正等がなく、例年の方針等の説明は実施し、承認を得ている、
2. 学校やその他の教育機関の設置及び廃止を決定すること	—	—	—	・学校その他、教育機関の設置、廃止はなかった。
3. 教育委員会事務局及び教育機関の職員任免、その他の人事に関すること	B	B	C	・昨年度末、急遽退職者が出たため(2名)、不足を生じた。
4. 学校その他教育機関の職員の懲戒を行うこと	—	—	—	・今年度は懲戒を行う職員はいなかった。

5. 法第27条の規定(※1)による点検及び評価に関すること	A	A	A	・例年同様、事務局、評価委員会、教育委員会とも適切な点検・評価を実施している。
6. 教育委員会規則・告示及び訓令の制定または改廃を行うこと	A	A	A	・規則改正3件、要綱改正4件行った。
7. 法29条(※2)に規定する意見の申し出に関すること	A	A	A	・平成25年度予算案については、第2回(2月)委員会において、提案する予定。
8. 社会教育委員及び公民館運営審議会委員、園・学校評議員を委嘱すること	A	A	A	・社会教育委員(公民館運営審議会委員)13名、 園・学校評議員計18名 の委嘱を適切に行うことができた。
9. 文化財の指定、仮指定及び解除を行うこと	C	B	B	・定期的に文化財保護審議会を開催し、老朽化した文化財標柱の更新を行うことができた。指定・解除はは該当案件無し。
10. 校長や園長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること	B	B	B	・平成23年度の学校評価結果をふまえ、「学校課題や自らの課題を明確にし課題解決のための継続した研修」を重点項目に設定した。町教研、園内校内研修の充実に努めた。
11. 教科内容及びその取り扱いの一般方針を決定すること	B	B	B	・平成23年度の学校評価結果をふまえ、町の教育指導の方針と重点に位置づけている。使用教科書・準教科書については、教育委員会において適切に採択決定を行った。

Ⅲ 教育委員会が教育長に管理・執行を委任する事務

〔園・学校教育関係〕

1. 豊かさ確かさ遅しさがあふれる坂祝町の教育の推進について

(1) 幼小中一貫教育のもとで、一人一人に「生きる力」をはぐくむ教育の推進

①〔豊かさ〕豊かな人間性や社会性の育成	A	A	A	・今年度より「幼児教育推進事業」の県教委指定を受け、幼保小の一層の連携をめざし、「幼保アプローチプラン」「小学校スタートカリキュラム」「幼保小交流の計画」等を具体的に進めることができた。
②〔確かさ〕自ら学び自ら考え基礎基本を着実に身につける力の育成	B	B	B	・中学校では、今年度から新学習指導要領実施、小学校では実施2年目となり、年間指導計画に基づき指導目標・内容・評価の観点を明らかにした授業実践に努めた。
③〔遅しさ〕一人一人の自己実現に生きてはたらく資質や能力の育成	B	B	B	・一人一人が自己の目標に意欲的に取り組み、存在感、所属感を味わうことができる学級経営と授業の充実を図るよう努めた。また、生徒指導については学校、家庭、地域が一体となって保幼小中の連携と情報共有の強化に努めた。

(2) 幼稚園、小学校、中学校の教育目標が一人一人の姿に具現される幼稚園学校経営について

①明るく魅力ある園・学校の経営方針の実施と見届け	B	B	B	・園、学校とも町方針と重点を受けて、特色ある教育活動の推進に努めた。毎学期末の委員会で園長、学校長より教育推進の進捗状況の報告を受けている。
②ふるさと教育とキャリア教育の推進	B	B	B	・小学校は今年度は、地域の指導者を招待しふるさと教室を開催した。また中学校についても職場体験学習を継続して実施している。

2. 園・学校の説明責任と資質向上	B	B	B	・園、学校とも園、学校評議委員会を開催し、外部意見を広く取り入れ資質の向上に努めている。その内容については公表し、保護者への説明をしている。
-------------------	---	---	---	--

3. 園・学校における施設と設備の整備と充実	B	B	A	・園・学校における施設の改修は、安心安全など考慮し実施できた。今後も計画的な改修を行っていく。
------------------------	---	---	---	---

4. 園・学校の事故・防犯対策と坂祝町地域学校安全サポートチームの充実	B	B	A	・安全サポーターの活動に加え、地域での見守り活動も定着している。また、園・小学校に防犯カメラを設置した。
-------------------------------------	---	---	---	--

5. 学校給食センター

(1)安全でおいしい学校給食の提供	A	A	A	・県の行う「学校給食モニタリング事業」に積極的に参加をし食の安全を確認した。来年度からは直営から一部民間委託業務を行う予定。
(2)食に関する指導の充実	A	A	A	・栄養士が毎日給食時間に学校へ行き指導したり、担任と協力して食に関する授業を実施した。
(3)安全管理と衛生管理の徹底	A	A	A	・センター独自のマニュアルを文書化し、作業等の統一化をおこなった。

〔社会教育関係〕

6. 坂祝町における生涯学習(さかほぎいきいきプラン)の振興

(1)生涯学習推進体制の確立	B	A	A	生涯学習情報紙の共同発行も2年目を迎え、多くのマイセルフ講座が開催できている。また、定住自立圏協定事業として生涯学習のホームページの作成も行うことができた。講座から発展したサークルなども多くなり、全体的な活性化が行えている。
----------------	---	---	---	--

(2)生涯学習の推進と内容の充実

①家庭教育(乳幼児期を除く)	B	B	B	・合同家庭学級の開催を始め、各園・各校で積極的な家庭教育学級が展開されている。開催に関しては問題ないが、参加者数を伸ばすことはあまりできていない。
②青少年教育	B	B	A	・町民の集いやふれあい交流会など積極的な活動を展開できている。また青少年育成町民会議の各部会活動もあいさつ活動から教室の開催など幅広く実施出来ている。
③成人教育	A	A	A	・町民大学(成人大学)においては、地域づくりなどを中心に様々な分野の学習を行うことができています。今年はバイパス工事に伴う遺跡発掘の現場見学なども行え、貴重な体験となった。 ・かもまる歴史講座・かもまる体験講座も定着してきて多くの方の参加があり、学習内容も広域的に渡ったものとなっている。 ・地域づくり型生涯学習も「学びによる地域づくり活動」と名称を変え、連携地域も拡大し充実した自主学習が行われている。
④高齢者教育	B	B	B	・学習課題に沿って多様な切り口による学習が行われ、学級生個々の高齢期における生きがいづくりの一助となった。しかし、学級生が他の活動と講座が重複し、一部の学級生で受講機会が少なかった。行事の調整が今後の課題となった。

(3)公民館活動の充実

①公民館行事や内容の充実	B	B	A	・公民館まつりを始め、町民ギャラリーやほのぼのタウンコンサート、親子観劇会など多くの行事を開催できた。生涯学習によるサークルも多く発足し、積極的に公民館の利用が行われ、学習拠点としての活動も増えてきた。
②施設や設備の充実	B	B	B	・施設利用料金の改正を行い、時間単位での区分となったため、使用時間に応じた明確な料金徴収が可能となった。施設的には大きな工事は行っていないが、必要に応じた修繕が適正に行われ、維持管理に努めることができています。

(4)視聴覚教育の推進	B	B	B	・大きな活動は行っていないが、会員自ら撮影したものを編集して作品として県へ提出するなど活動している。
(5)人権同和教育の推進	B	B	B	・例年どおり人権講演会が開催できている。参加者数が伸び悩んでいるため、開催の工夫が必要である。

7. 生涯スポーツの推進

(1)スポーツ活動の推進	B	A	B	・体育協会及びスポーツ推進委員により、健康づくりや生きがいづくりのためのスポーツ活動を促進することができたが、特定の住民が活動している傾向にある。今後は住民のスポーツニーズに対応する諸整備が必要と思われる。
(2)体育施設の有効活用	A	A	A	・スポーツドームを中心に町内施設において、多くのスポーツ愛好家が昼夜を問わず活動した。また、より利用し易く透明性のある料金体系の構築のため、条例・規則の改正を行ってさらに多方面にわたり使用する人口が増加した。
(3)各種団体の指導・育成	B	B	A	・指導者の資質向上を図る講習会の開催の他、研修会の企画運営を行った。一方、総合型地域スポーツクラブ設立に向けて各教室を開催したが、専門的知識を持ったプレーヤーを町体育協会各種目部から発掘し、指導者として迎え入れた。

8. 文化の推進

(1)文化活動の振興

①文化振興の推進	B	B	B	・文化協会の会員数の増加や活動を活発にするため、文化協会の活動内容を広報で周知したりしている。
②文化団体の育成	B	B	B	・文化協会においては、体験教室では興味を持った方が参加した。会員の高齢化により、会員数の減少が見られる。
③文化施設や資料館の活用	B	B	C	郷土資料館の取り壊しによる移設を行い、農協3階に新たな展示スペースを設置し、小学校の授業の見学には支障が無いように展示することができた。

(2)文化財の保護と活用

①埋蔵文化財の発掘調査や保存と活用	B	B	A	・県の事業ではあるが、バイパス工事に伴う東野遺跡の発掘調査が行われ、発掘体験教室や見学会などの共同開催もできた。
②文化財や郷土芸能等の伝承と保護	B	B	B	・有形文化財については、老朽化は否めなく現状維持できるように修繕している。郷土芸能等は、町のおどりなど伝統を引き継いでいるが、受け継ぐ方がほとんどいないのが現状である。郷土資料館は来年度閉館予定、代替の展示等を検討中。
③ふるさと教育の推進	B	B	B	・小学校(クラブ活動・ふるさと教室)、中学校(職場体験・ふるさと体験学習)、幼稚園(もちつき)などの事業に、町内住民講師の紹介・派遣や、町内事業所への紹介などを行い、有意義な授業となるように努めた。

9. 図書室

(1)室内の環境整備と蔵書の充実	A	A	A	・狭い図書室ではあるが、何か楽しい事に出会えそうな雰囲気の一部屋になればと工夫している。蔵書については、定住自立圏構想により昨年からのシステム一括管理し受取館の指定もできるので、26万冊の本から選ぶことが出来るようになってきている。
(2)利用者へのサービスの充実	B	A	A	・美濃加茂市立図書館と連携することで、インターネット予約・検索も可能で貸出・返却もどこでもできる。また町民のレファレンスに答えられるよう県図書館や県内図書館からお借りして対応できるようにしている。
(3)読書活動サークル・ボランティアの育成	A	A	A	・読書ネットワークは年間通じて活動を行い、町民まつりの本のリユースにも参加いただいている。読み聞かせボランティア「オレンジママ」「おおきなき」「ぶどう文庫」など活動を続けている。ブックスタートを今年から始めたため、子ども読書活動推進実行委員会にもご協力いただいている。
(4)子どもの読書活動推進計画の実施	A	A	A	・推進計画も4年目に入り、推進委員会を年1回開催し小中学校・幼稚園・保育園にもご理解をいただいている。実行委員会を中心に「OpenBook」を4号5号と発行し、年間5回委員会を開いて子ども推進計画の進捗状況を話し合っている。

10. 子ども会活動の推進

(1)子ども会活動の推進	B	B	C	・単位子ども会では時季ごとの行事を取り入れた活動が積極的に行われている。ただ、町行事への参加者は減少傾向にあり、他機関(スポ少・小中学校等)との連携や会員数の減少、保護者の意識の希薄化が課題となっているため、他機関との調整や会員数の増加を促している。
--------------	---	---	---	---

[こどもプラン関係(こども課)]

1. 放課後子どもプラン(子ども教室・子どもクラブ)の推進

(1)事業内容の充実	B	B	B	・子ども教室、子どもクラブ事業のより良い連携と一層の充実を図るため、平成23年度から2年間をかけて改善プランを策定した。平成25年度より実施予定。
(2)地域や他の諸機関との連携	A	A	B	夏休みを中心とした「チャレンジ教室」、地域ボランティアの方々による「読み聞かせ」等、保護者サポーターや大学生・中学生ボランティアの協力のもと進めることができた。

2. 乳幼児期子どもプランの推進

(1)乳幼児期家庭教育学級の運営に関すること			B	・今年度から「乳幼児期子どもプラン」として、乳幼児期家庭教育学級とつどいの広場を同じスタッフで運営している。参加者からも親しみやすいとの声が聞かれ、参加率も増加傾向である。家庭教育学級は自主性と学びの要素が強いことを参加者に浸透させていくことが課題である。
(2)つどいの広場(アンブレラ)の運営に関すること			A	・常設のつどいの広場、アンブレラサロン、Bigサロン、ヒヨコころちゃん(4ヶ月児の集い)、乳幼児期家庭教育学級・キラキラパークとの連携等、利用者ニーズに合わせて運営できており、参加者も増加している。

3. 地域療育支援事業の推進

(1)地域療育支援事業の推進			B	・療育システムによる園での支援や就園前のフォロー、通園事業(つくんこ教室)での療育、相談事業の中で専門の先生による指導など受けながら親子で子どもの発達を見ていく基盤を作ってきた。今年度はケースを中心に連携を取ってチームで動くことができた。これを就学後にも繋いでいくことが課題である。
----------------	--	--	----------	---

※1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

・第二十七条 教育委員会は、毎年その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

※2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

・第二十九条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

質問・意見

(教育委員会会議の傍聴者の状況)

- ・教育委員会の傍聴者が少ないし、傍聴しても、報告のみで分かりにくい。

(回答)

- ・教育委員会では、議会と同様に議案の審議をしており、難しい内容となっているので、ご了解いただきたい。また、地域に密着した話し合いが行われているので、是非傍聴していただければありがたい。

(家庭教育学級について)

- ・家庭教育学級が開催されているが、参加者が少ない。また、問題がある子供は、家庭教育が問題な子どもが多いので、小さいうちから、家庭教育への関心を持った事業を展開してほしい。

(回答)

- ・家庭教育学級は、0歳児から中学まで各段階で行っている。家庭教育の重要性を今後も発信していきたい。参加されない家庭のほうが、教育力が低く、課題を抱えている傾向にある。乳幼児期の家庭訪問等でも乳幼児期家庭教育学級や地域子育て支援拠点事業等でPRしていく。

(青少年育成について)

- ・青少年育成について、事務局として、評価されていないが、どのような点か。

(回答)

- ・青少年推進委員の活動で、事務局担当者が毎年変わり、会議の運営に迷惑をかけている。今後は活動内容の充実を更に図っていきたい。

(地域教育力再生協議会について)

- ・地域教育力再生協議会の名称について、分かりにくい。

(回答)

- ・地域教育力再生会議の名称は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が施行されたことにより、つけられた名称なので、今後は坂祝町教育委員会点検評価委員会の名称で行っていく。